

令和4年度 島根県の社会福祉政策への提言・要望の対応状況

要望内容	回答
1 コロナ禍によって顕在化した新たな地域生活課題への対応	
<p>(1) 新型コロナウイルス感染症特例貸付における債権管理事務費等の確保</p> <p>【概要】 新型コロナウイルス感染症特例貸付の本県における貸付決定が既に7,341件(R3.9.24現在)となる中、膨大な債権管理を県・市町村社協が確実にこなすための事務費・人件等確保を要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活困窮者への支援策の一つとして実施されている生活福祉資金の特例貸付は、多くの方々が利用され、コロナ禍における生活支援策として重要な役割を担っています。 ・今後の償還にあたっては、生活困窮者に寄り添ったきめ細かな対応をお願いします。 ・また、償還事務において大幅な業務量の増加が思慮されますが、県としても状況を注視しながら、社会福祉協議会にその負担を強いることがないよう、必要な事務費の確保等について、国に対して働きかけてまいります。

要望内容	回答
2 地域共生社会の実現に向けた基盤の強化	
<p>(1) 重層的支援体制整備事業に係る都道府県後方支援事業の積極的実施</p> <p>【概要】 複雑・複合的な課題等への対応に向けて創設された「重層的支援体制整備事業」が、県内すべての市町村で速やかに進められるよう、県域支援体制の充実・強化を要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が抱える多様で複合的な地域生活課題に対応していくため、市町村には包括的な支援体制の構築が求められています。 ・令和2年度の社会福祉法改正により創設された「重層的支援体制整備事業」は、市町村の任意事業として位置づけられているものの、包括的な支援体制の構築に向けた一助となるものと考えております。 ・県としては、市町村や社会福祉協議会等の職員を対象とした研修会の開催等により、必要な情報提供を行うとともに、県内市町村へ好事例の横展開を図るなど、市町村に向けた支援を行ってまいります。
<p>(2) 県内小中高等学校における障がい者スポーツ理解に向けた教育の推進</p> <p>【概要】 障がい理解とともに公平性や多様性の尊重など「福祉の心」の醸成に向けて、県内小中高等学校における障がい者スポーツ理解のための学習機会の充実を要望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校の児童生徒が、障がい者スポーツの魅力や普及・推進の意義などについて学ぶことは、それぞれの立場や心情を思いやり、互いに支え合うことの素晴らしさに触れることができる教育活動であると考えます。 ・令和12年に本県で開催される「全国障害者スポーツ大会」に至るまでの過程が重要だと考えており、特別支援学校において、障がい者スポーツの魅力や意義を地域の方々とともに実感できる交流の機会を確保する取組を推進してまいります。 ・また、社会教育施設に障がい者スポーツ用具等を整備し、特別支援学校の児童生徒や障がいのある方のスポーツを通じた社会参加を促すとともに、地域住民等との交流、障がい者スポーツに対する県民の理解を促進してまいります。

要望内容	回答
3 総合的な権利擁護体制の確立	
<p data-bbox="315 341 981 416">市町村における総合的な権利擁護体制の整備促進</p> <p data-bbox="315 456 981 719"> 【概要】 成年後見制度の利用促進や日常生活自立支援事業の円滑な実施など、市町村における総合的な権利擁護体制の構築が求められています。そのための県の積極的な支援と、生活支援員の確保に向けた広報・啓発の充実に要望します。 </p>	<p data-bbox="1003 341 2072 491"> ・権利擁護体制の構築については、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や、国が定めた「成年後見制度利用促進基本計画」の趣旨を踏まえ、各市町村の状況に応じて、必要な体制構築に向けた取組が行われています。 </p> <p data-bbox="1003 531 2072 681"> ・県では、家庭裁判所や専門職団体等の関係機関と連携しながら、市町村への支援に取り組んでいるところであり、今後も市町村の意見を聞きながら必要な支援を行っていくとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する周知・啓発に努めてまいります。 </p>
4 災害時福祉支援活動の強化に向けた体制整備	
<p data-bbox="315 847 981 922">災害時福祉支援活動の総合的な推進に向けた県社協の体制強化</p> <p data-bbox="315 962 981 1177"> 【概要】 頻発する自然災害に対して、福祉的支援を迅速かつ効果的に展開できるよう、県社協における平時から発災時までの総合的な支援体制構築に向けて、財政措置を含む積極的な支援要望します。 </p>	<p data-bbox="1003 882 2072 1032"> ・災害時に必要とされる福祉的支援活動に向けて、情報共有や人材育成、関係機関のネットワーク構築など、平時からの備えを行っていくことは重要なことと考えており、必要とされる体制の構築に向けて、島根県社会福祉協議会や関係機関とともに検討してまいります。 </p> <p data-bbox="1003 1072 2072 1147"> ・その過程において、災害時福祉支援活動の推進に向けて県の果たすべき役割や支援等についても整理を行ってまいります。 </p>